

警報に応ずる本校の体制について

気象庁が「大雨、洪水、暴風、暴風雪・大雪」5種類のいずれかの特別警報、警報を発令、あるいはそれらの恐れがあると判断した場合、以下の対応をとることとする。

a 登校前

前日あるいは当日早朝（午前6時前後）までに、登校の可否を判断し、本校連絡網「SEN」を通じ、登録先メールアドレスに送信する。ただし、学校から連絡がない場合は、生徒の安全を第一に考慮し、以下の①・②のように登校を控え自宅学習（出席扱い）とする。

① 学校が所在する「東京23区西部」（杉並、千代田、中央、港、新宿、文京、品川、目黒、太田、世田谷、渋谷、中野、豊島、北、板橋、練馬区）について

午前6時の時点で、特別警報または警報が発令され登校が困難であると判断した場合。

② 「東京23区西部」以外で生徒が在住する地域について

午前6時の時点で、自宅や通学途中の地域に、特別警報または警報が発令されている場合。

ただし、12時までの時点で、特別警報または警報が解除され、登校が可能であると判断できた場合は、登校すること。

b 登校後

本校の所在する「東京23区西部」地域に特別警報、警報が発令された場合、学校周辺の情報や交通機関の運行状況に応じて、本校教職員で組織する災害対策本部で学校待機または帰宅の判断をする。

* 警報等確認方法

● 気象庁 気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/jp/warn/>

● テレビ・ラジオ等の報道

● 本校ホームページ <http://www.senshu-u-h.ed.jp/index.php>

* 注意報の場合は、平常通り授業を行う。

* 緊急連絡の必要がある場合は、「SEN」やホームページで連絡する。

c 関係機関との連携

区役所、一般財団法人東京私立中学高等学校協会第九支部、町内会等と連携を取り、学校及び学校周辺の状況について、平素から情報収集や連絡調整に努め、被害状況に応じた対応を図る。